

家庭や地域における取組

平成31年2月25日（月）

総合教育政策局地域学習推進課

家庭や地域における主権者教育の文部科学省の取組



「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめ

平成28年3月に取りまとめられた「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめにおいては、学校、家庭、地域の連携・協働による子供たちの社会参画の機会の充実として、①地域住民参加型の多様な活動の実施や地域の多様な人材を構成員としたネットワークの構築、②子供の生活習慣づくりを推進することとされている。

「主権者教育も推進に関する検討チーム」～主権者として求められる力を育むために～中間まとめ（平成28年3月31日）

【2】社会全体で主権者教育を推進する取組

（2）学校、家庭、地域の連携・協働による子供たちの社会参画の機会の充実

①地域住民参加型の多様な活動の実施や地域の多様な人材を構成員としたネットワークの構築

（略）身近な社会の課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識を育むためには、学校だけではなく、地域資源を活用した教育活動・体験活動や、子供が、地域行事などについて、単なる参加者ではなく、主催者の一人として参画し、主体的に関わる機会などを意図的に創出していくことが必要である。

②子供の生活習慣づくりの推進

子供たちが家庭において、基本的な生活習慣や社会的なマナーを習得し、自立心を養うことができるよう必要な家庭教育環境の整備を進める。また、子供たちが構成員としてお手伝いなどの役割を担い家族の一員として主体的に家庭生活に参画する取組を進める。

現在の文部科学省の取組

☆地域学校協働活動の推進（P2）

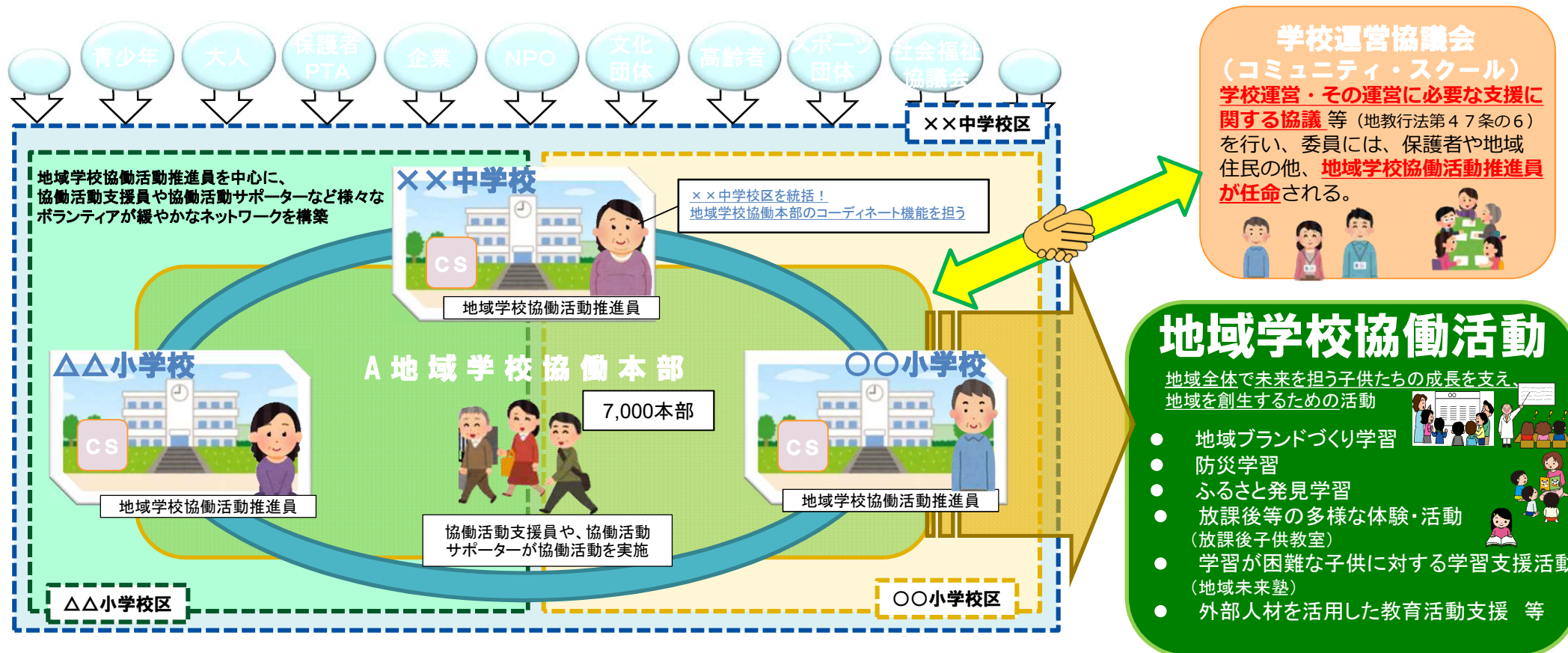
→地域学校協働本部の整備や地域学校協働活動推進員の配置促進等により、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する多様な活動を推進。（地域課題解決型学習など）

☆家庭教育支援の充実（P3）

→家庭教育支援チーム等による、家庭教育に関する学習講座の提供や相談対応など

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子供たちに、社会や地域と向き合い関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく「地域学校協働活動」**を積極的に推進していくことが必要。

目標	事業内容
2022年度までに全小中学校において幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「 地域学校協働活動 」を推進する。 そのため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置することにより、地域の实情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進することにより、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

2019年度予算額（案）73百万円
（前年度予算額 73百万円）



文部科学省

背景

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

計画・提言等

- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」
「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」
- 教育再生実行会議第10次提言（平成29年6月）
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの（1000箇所実施）

①地域人材の養成

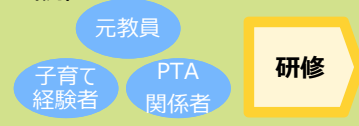
家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

地域の多様な人材による参画
(例)



中核的人材の養成

研修

リーダー

体制の構築

②家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
 - ・ 学習機会や交流の場づくりの企画
 - ・ 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
 - ・ 活動拠点の整備促進

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師等



連絡会議・ケース会議等の設置・運営

- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 発達段階の特徴や親の心得に関する講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア、料理教室 など



相談対応や情報提供

- 悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
- 企業が参加する出前講座
- 企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
- 家庭教育支援に関する広報誌等による情報提供・相談対応

④家庭教育支援活動の強化

i) 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※訪問型家庭教育支援に取り組む家庭教育支援員の配置拡充を含む

ii) 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展



家庭や地域での取組①（行政主導の取組）

東京都狛江市

学校・家庭・地域が一体となって効果的に主権者教育を推進できるよう「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定。

実施主体

狛江市企画財政部

取組の概要・特色等

☆「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定し、各年代ごとの取組を行っている。

親子で選挙に来てもらう啓発として市民まつりの際に、本物の投票箱、記載台を使用して「親子で投票！多摩川戦隊コマレンジャー選挙」の模擬投票所を設置し、選挙に関する興味・関心を促している。

狛江市総合的な主権者教育計画 年次計画表

	29年度	30年度	31年度	32年度
選挙実施 (任期月)	●都議選7月 ●衆議院選10月		●市議選4月 ●参議院選7月	●都知事選7月 ●市長選7月
高校生のための選挙セミナー	★5月	★2月	★5月	★5月
高校生による選挙投票事務	★7月		★4月 ★7月	★7月
選挙の実践支援		★3月	★6月	★6月
★3親子で選挙に来てもらう啓発		★3月	★6月	★6月
模擬選挙	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
子ども議会 (隔年実施)	★9月		★9月 → ★3月 報告	★9月 → ★2月 発表
青少年会議 (隔年実施)		★9月 → ★2月 発表		★9月 → ★2月 発表
広域連携による取組み	★7月 地域連携 ★9月 特支連携	★7月 地域連携 ★9月 特支連携	★7月 地域連携 ★9月 特支連携	★7月 地域連携 ★9月 特支連携
★1親子参加の選挙まなび講座	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
★2特別支援学校等の教員への主権者教育	★年間1回実施	★年間1回実施	★年間1回実施	★年間1回実施
★4議場を用いた活動発表	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
★5選挙機材・議場の貸出	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
★6小学校における主権者教育	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
★7中学校における主権者教育	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施
★8適性に応じた主権者教育	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施	年間を通して実施

実際の選挙と連動した取組み

秋田県家庭教育支援ガイドブックを作成（家族を笑顔にする10のヒント）

家族を笑顔にする10のヒント

あきたのそごぢから！

家庭は教育の原点であり、すべての出発点です。

秋田県教育委員会では、子どもたちが元気で、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことを「10のヒント」としてまとめました。

あいさつ、基本的な生活習慣、人に対する思いやり、ルールやマナーなど、家族を笑顔にする9つのヒントに加え、「わが家のプラス1」からできています。家族で大切にしたいことを、みんなで話し合ってみませんか。

家庭教育は「あきたのそごぢから①」。

あいさつ

あ あいさつは「魔法のこぼれ」！ 「おはよう」から始まるすてきな一日

明るいあいさつ一言で、心が通い、相手との距離が縮まります。「おはよう」「こんにちは」「ただいま」…子どもがすすんで気持ちよくあいさつするよう、家庭や地域で親が手本を示しましょう。



基本的な生活習慣

き 規則正しい生活リズム！ 幸せつくる「早寝早起き朝ごはん」

子どもの豊かな成長には、規則正しい生活リズムが大切です。朝の光で気持ちよく目覚め、家族一緒に朝ご飯を食べることは、その日一日の活動を有意義に過ごす何よりのスタートです。



遊び・自然体験・読書

た 体験させよう！ 遊びや読書が育む豊かな人間性

体験活動や読書による「気づき」や「学び」は、子どもの豊かな成長に欠かせません。家庭の外で、人や自然とふれあう遊びや体験活動は、新たな発見や感動を生むだけでなく、社会のルールやマナーを学ぶ絶好の機会でもあります。また、絵本の読み聞かせや家庭での読書活動は、家族間のコミュニケーションを深め親子の絆を育みます。



社会生活での規範意識

の 「ノー！」も大切！ 家庭のしつけと社会のルール

家庭でのしつけはもちろん、社会生活にもルールがあることを教えましょう。もし、子どもがそれを守れなかったり、トラブルがあったりしても、あわてずに、失敗することも成長には必要と考えて、まずは子どもと向き合い、話を聞いてあげましょう。そして、ルールの大切さや必要性を根気よく伝えること、親が手本を覚えることも大切です。



学校・家庭・地域の連携

そ 育てよう！ 豊かなつながりを大切に

子どもは地域とのつながりの中で育ちましょう。学校行事やPTA活動、地域の行事などに参加することで、子どもの外での様子を知ることができます。また、親自身も先生や他の保護者、地域の人たちと積極的につながり、子育てに生かしましょう。親の人間関係の広がり、子どもにとっても、地域の大人との豊かな関わりを広げます。



コミュニケーション能力

こ 心をつなごう！ 家族で言葉のキャッチボール

会話はコミュニケーションの基本です。子どもの言葉を、手を止め、目を見て、受け止めてあげましょう。会話を通して、「子どもの聞いてもらえた」「分かってくれた」「認めてもらえた」という気持ちがふくらみ、親子の信頼関係も深まります。家庭での会話があるいろいろな場面に生きてきます。



子どもの主体的な関わり

ぢ 小さな役割から始めよう！ 家族みんなが一人一役

子どもには家族の一員として、成長に合った役割をきちんと与え、任せましょう。まずは簡単なことから始めて、たくさんほめて、できることを少しずつ増やしてあげましょう。褒められると、子どもの自己有用感、責任感、自立心などが育ちます。



心を伝えること

か 感謝の気持ちを伝えよう！ 「ありがとう」が育む思いやり

「ありがとう」と言われるうれしさを実感すれば、人にも感謝を伝えられます。家族で、日頃から「ありがとう」と言って感謝の気持ちを伝えましょう。「ごめんなさい」も素直に伝えるようになりたい大事な言葉です。心を込めた言葉は相手の心に伝わり、思いやりの心も育っていきます。



自立心の育成

ろ 「らしさ」を生かそう！ 「認めて・ほめて」がやる気の源

ほめられることは心の栄養になります。そのらしさを認めてあげれば、安心感とともに小さな満足感が生まれ、自分を大切にできるようになります。子どもが自分から「～したい」と言ったときはチャンスです。子どもの「自分でできた！」を大切に、見守りましょう。



わが家で話し合おう！ プラス1



家族が笑顔になるために大切にしたいことを、みんなで話し合ってみましょう。

乳幼児を持つ保護者を対象に「親の学習」講座として、乳幼児から、しつけ、マナー、生活習慣などを意識づけさせるなど、保護者の学習機会を提供。

実施主体

三郷市青少年育成市民会議、三郷市教育委員会

取組の概要・特色等

☆毎月第一月曜日に、1歳半から就園前の子供とその保護者を対象とした「親の学習」子育てクラブとして、日頃の子育ての悩みや、疑問などの話し合いを中心とした保護者同士の情報交換を実施。

☆毎月1回、就園前の子供とその保護者を対象とした「親の学習」ママパパプラスとして、子供に挨拶などのマナーや生活習慣を意識づける取組を実施。

☆三郷市内の小学校の一斉学校公開日に、「親の学習」講座を実施。学校からのニーズにより、「小学生の親として出来ること」、「中学校で青春しよう」、「ケータイについて考える」、「社会のマナーやルールは家庭から」、「できていますか？やさしい言葉遣い」、「子どもでもない大人でもない思春期の心」、「テレビやゲームの時間を減らそう」等、幅広いテーマについて、多数の保護者が活発に意見交換を実施。



【「親の学校」子育てクラブにて保護者同士の情報交換の様子】



【小学校の一斉学校公開日にて保護者同士の意見交換の様子】

子供に選挙への関心を高めるため、選挙に合わせ、子供同伴の投票を推進。

実施主体

須坂市選挙管理委員会

取組の概要・特色等

- ☆期日前投票に、小学生以下を対象とする「こども投票会場」を設置し、夏休みに行きたい場所は「やま」か「うみ」かを選び、投票所に書いて投票箱に投函する。
- ☆選挙の日時、子連れで投票所には入れることなどを書いたチラシを作成し、市内の保育園や小中学校などに依頼して子供を通して保護者に配布した。
- ☆240名を超える子供が参加し、さらに選挙に対する興味・関心を促すため、投票結果を市のサイトで公表した。

実施主体

小諸市選挙管理委員会

取組の概要・特色等

- ☆「家族みんなで投票に行こう」キャンペーンとして、保育園、幼稚園、小中学校で事前に配布されたクイズ応募用チラシに答えを記入し、投票所に設置した専用の応募箱に投函する。
- ☆キャンペーンをPRする子供向けのDVDを作成し、小学校に配布するとともに、ユーチューブの市の公式チャンネルへ掲載した。
DVDの内容は、投票所の様子や保護者と一緒に投票所には入れることなど選挙に関心を持つ工夫を行った。

各地域のPTAによる「家庭教育宣言」等による家庭教育支援。

実施主体

福岡県PTA連合会

取組の概要・特色等

- ☆「家庭の教育力向上」を目指して『“新”家庭教育宣言』を実施。
- ・ 家庭において親子で相談しながら、基本的な生活習慣に関する努力目標を宣言し、その実現について家族ぐるみで取組を推進。
- ・ 具体的な取組事項例として、「早寝早起き朝ごはん・ノーメディア」「あいさつ・お手伝い」「親子で読書・お手伝い」「時間を決めて勉強・保護者の見届け」等の取組を実施。

“新”家庭教育宣言
取組みテーマ: 『あいさつ・お手伝い』

()年 出来たら ○、出来なかったら × をつけてください

1週間のめあて		曜日	日	月	火	水	木	金	土
項目	あいさつ								
	おはようを家族に言えた								
	あいさつ								
	おはようを近所の人に言えた								
	お手伝い								
	茶わんを洗い台まで片付けた								
	お手伝い								
	洗濯物をたたんだ								
④『あいさつ』や『お手伝い』の内容は、親子で話し合っ書き込んでください。 取組んだ感想を書いてください									
子供の感想					大人の感想				

実施主体

戸田市公立学校PTA連合会

取組の概要・特色等

- ☆ 子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え「家庭教育宣言」を採択。

- 1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
○すすんで挨拶・返事をさせます
- 2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます
- 3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます
- 4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
○早寝、早起き、朝食を習慣化させます
- 5 毎日の基本的な学習習慣で、遅く生きるための知を育みます
○家庭学習を習慣化させます

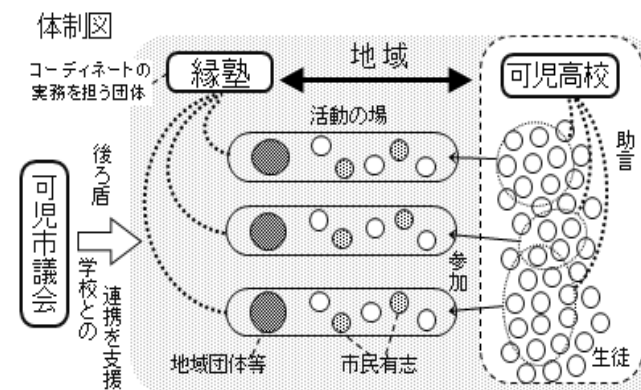
高校と地域が一体となって若い世代の意見を聞く機会として「地域課題懇談会」を実施。

実施主体

NPO 縁塾、可児市議会、可児市諸団体、県立可児高等学校

取組の概要・特色等

- ☆ 県立可児高校では、主権者教育の一環として、市職員、市議会議員、商工会議所等をつなぐNPOの協力を得て、生徒が市議会議員と討議したり議会で話したりする取り組みを推進。
- ☆ 様々な職業や経験がある大人と接し、地域への愛着や当事者意識を高め、地域課題の解決に取り組むことが重要との問題意識の下、各種団体の協力を得て若い世代の意見を聞く機会として「地域課題懇談会」を実施。
- ☆ 具体的な取組みとして、地元医師会の協力を得て、医療系の進学を目指す学生と、議員、医師、保健師などが参加して、「本郷談会を開催。その中で、「医療と健康の可児のビジョンをつくろう」をテーマにワークショップ等を実施。
- ☆ 参加した高校生からは、「あまり深く考えることのないなかで可児市のことを考えることができた」「地域の一人であることが実感できた。地域との関わりを大切にしたい」「地域に貢献できると感じる人間になり、地元に戻ってきたい」など、前向きな感想が多く出ている。



高校生議会の様子



地域課題懇談会の様子

家庭や地域における主権者教育の課題

主権者教育推進会議でのご意見

- ・ 社会の動きにどう関心をもたせるか、家庭と連携して取り組んでいくことが重要である。
- ・ 学校では「私たちが拓く日本の未来」等が配付され、主権者教育が行われていることも家庭は意外と知らない。家庭において話題にしてもらい、学校の取組を後押ししてもらうためにも、子供が受けている授業を保護者に知ってもらう必要がある。
- ・ 保護者と一緒に選挙に行くというのは、子供の将来的な投票行動につながると思うので、よいと考える。
- ・ 若い人と言われている人の親の世代が、既にネット世代になっている。大学生以下だけでなく、その親の世代、40代ぐらいまでも含めて、変わっていく必要がある。
- ・ 海外では、家庭で政治の話を当たり前のようにすると聞くので、親の世代も含めて取り返していく必要がある。
- ・ 家庭教育は非常に大事。家庭教育を学校教育とどのように連動させながら、主権者教育を進めていくかを考える必要がある。